

# 研修のお知らせ

令和3年4月号  
研修部

## 【本会研修関連】

研修日時(場所)	所掌部	【研修名】研修テーマ	講師	受講料(受講資格)	研修時間
令和3年6月1日(火) 午後1時30分～同3時30分 (税理士会ビル2階ホール又はZoomビデオウェビナーによる会員事務所等中継)	研修部	【名古屋国税不服審判所による研修会】 国税不服申立制度と最近の裁決事例	名古屋国税不服審判所 所長 中田 悟 氏 名古屋国税不服審判所 国税審判官 若宮 孝子 氏	無料 (本会会員)	2
令和3年6月3日(木) 午後2時～同4時 (税理士会ビル2階ホール又は会員事務所等)	中小企業支援対策部	【中小企業支援に関する研修会】 下請法の概要と最近の勧告事例	公正取引委員会 中部事務所 下請課長 齋藤 誠啓 氏	無料 (本会会員)	2
令和3年6月23日(水) 午後1時～同4時 (税理士会ビル2階ホール又は会員事務所等)	業務対策部	【非営利型法人制度一般研修会】 社会福祉法人経営の基礎知識	税理士・公認会計士 坪井 敦 氏 (岐阜南支部所属)	無料 (本会会員)	3

※詳細は今月号会報同封の案内文書をご覧ください。お問い合わせは、本会事務局へお願いいたします。[電話 (052) 752-7711]  
※税理士会ビル会場での研修の場合、募集人員には限りがありますので、会員事務所等中継の申し込みにご協力をお願いいたします。

## 【認定研修】

### 研修細則第4条第1項第1号、第2号該当研修

(本会認定日 令和3年4月1日)

研修日時(場所)	主催団体	研修テーマ	講師	受講料(受講資格)	連絡先(電話番号)	研修時間
令和3年5月6日(木) 午後6時30分～同8時30分 (愛知大学車道校舎 13階第3会議室、会員事務所等)	愛知大学会計人会研究会	税務の現場で考えるコロナ禍での銀行融資	税理士 丸山 卓巳 氏	愛知大学会計人会研究会会員無料、愛知大学会計人会会員及び愛知大学卒業生2,000円、その他の税理士5,000円、事務所配信一律2,000円 (税理士、公認会計士)	鳥居翼税理士事務所 (052)583-1257	2
令和3年5月8日(土) 午後1時30分～同5時 (会員事務所等)	日本税法学会 中部地区研究会	日本税法学会第519回中部地区研究会 1. 納税申告書の効力 令和1年6月17日 裁決事例 2. 最近の裁判例にみる清算所得課税説	1. 税理士 吉田 典保 氏 2. 早稲田大学法学大学院 教授 渡辺 徹也 氏	会員500円、非会員2,000円 (税理士、弁護士、税法学研究者、税法を学ぶ者)	真野郁久税理士事務所 (0587)55-3181	3.5
令和3年5月12日(水) 午後1時30分～同4時30分 (TKPガーデンシティPREMIUM名駅西口 2階ベガ)	中部エッサムファミリー会	「令和3年度税制改正のポイント」-コロナ禍に対応した税制措置を含む-	税理士 小池 敏範 氏	EF会員無料、非会員5,000円、別途テキスト代1,200円要 (税理士)	中部エッサムファミリー会 (052)459-5758	3
令和3年5月13日(木) 午後1時30分～同4時30分 (TKPガーデンシティPREMIUM名駅西口 2階ベガ)	中部エッサムファミリー会	「令和3年度税制改正のポイント」-コロナ禍に対応した税制措置を含む-	税理士 小池 敏範 氏	EF会員無料、非会員5,000円、別途テキスト代1,200円要 (税理士)	中部エッサムファミリー会 (052)459-5758	3
令和3年5月13日(木) 午後1時30分～同4時30分 (会員事務所等)	中部ミロク会計人会	最近の判決・裁決(法人税) ～三段論法による法律の解釈と事実認定～	税理士 藤井 茂男 氏	会計人会会員無料、TVS会員5,000円、一般7,000円、別途テキスト代1,000円要 (税理士、公認会計士、一般)	中部ミロク会計人会 (052)955-3690	3
令和3年5月19日(水) 午後1時30分～同4時30分 (会員事務所等)	中部ミロク会計人会	ミス事例から学ぶ消費税実務の落とし穴 課税区分・税額計算編	税理士 石井 幸子 氏	会計人会会員無料、TVS会員5,000円、一般7,000円、別途テキスト代1,000円要 (税理士、公認会計士、一般)	中部ミロク会計人会 (052)955-3690	3

研修日時(場所)	主催団体	研修テーマ	講師	受講料(受講資格)	連絡先(電話番号)	研修時間
令和3年6月3日(木) 午後1時30分～同4時30分 (大同生命廣瀬ビル 3階会議室、4階会議室、会員事務所等)	TKC中部会 岐阜支部	コロナ危機に立ち向かう 事務所経営	税理士 松岡 茂 氏	会員無料、 非会員3,000円 (税理士、税理士事務所職員)	保木陽三税理士事務所 (058)326-8611	3
令和3年6月10日(木) 午後1時～同4時30分 (会員事務所等)	TKC中部会	税制改正	税理士 永瀬 満 氏 他	会員10,000円、 非会員12,000円 (税理士)	TKC中部会 (052)583-7488	3.5
令和3年6月18日(金) 午後1時30分～同4時30分 (会員事務所等)	中部ミロク 会計人会	ミス事例から学ぶ消費税 実務の落とし穴 届出書・納税義務判定編	税理士 石井 幸子 氏	会計人会会員無料、 TVS会員5,000円、 一般7,000円、別途テ キスト代1,000円要 (税理士、公認会計士、 一般)	中部ミロク会計人会 (052)254-2885	3

## 【認定研修】

### 研修細則第4条第1項第3号該当研修（認定団体が実施する研修）

以下に記載がない場合でも、認定研修が開催されることがありますので、主催認定団体にご確認ください。

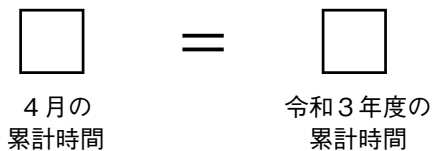
研修日時(場所)	主催団体	研修テーマ	講師	受講料(受講資格)	連絡先(電話番号)	研修時間
令和3年5月1日(土) 午後2時15分～同4時15分 (ハートフルスクエア G 大研修室)	岐阜青年税 理士連盟	税理士業務における裁判 例の活用	税理士 吉村 俊介 氏	会員1,000円、 非会員10,000円 (岐阜青年税理士連盟 会員、岐阜青年税理 士連盟準会員、名古 屋税理士会会員)	佐々木辰雄税理士事 務所 担当 佐々木 靖高 (058)251-1232	2

(現在認定団体として認定されている団体)

岐阜青年税理士連盟

## 研修会への参加について

- ・新型コロナウイルスの影響により、研修会が中止や延期になる可能性があります。  
参加前に主催団体にご確認ください。
- ・参加される場合は必ず事前に主催団体に問い合わせをしてください。  
なお、受講料の会員料金とは、申請団体の会員をいいます。



(参考) 認定研修の主催者の申請手順

- ①申請団体は認定研修申請の書類を開催日の前々月の15日までに研修部へ提出する。
- ②研修部にて認定研修の審査を行う。(毎月実施)
- ③研修部は認定研修の審査結果を申請団体に通知する。
- ④「研修のお知らせ」【認定研修】として会報に同封して全会員へ周知する。

(例) 次回の場合

- ①7月1日以降に開催する研修会の認定研修申請を5月15日まで受け付ける。
- ②研修部にて6月1日に認定研修の審査を行う。
- ③研修部から認定研修の審査結果を申請団体に通知する。
- ④「研修のお知らせ」【認定研修】(6月号会報に同封)にて全会員へ周知する。

※認定研修申請書を本会にご提出いただいた際には同申請書に収受印を押した控えをお渡しいたします。

なお、郵送等による場合は別途受付書を発行しておりますので、お含みおきください。

## 『受講時間認定申請書』の様式のダウンロード方法について

『受講時間認定申請書』の様式を名古屋税理士会ホームページの会員専用ページからダウンロードできます。

### 【ダウンロード方法】

1. 名古屋税理士会のホームページの「会員専用ページ」を開く。
2. 「研修関連情報」をクリックする。
3. 「受講時間認定申請書.doc」をクリックする。
4. 「名前を付けて保存」をクリックする。
5. ファイル名を確認して「保存」をクリックする。



## 『受講時間認定申請書』の提出期限等について

- ・令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）に受講した研修会の申請は、令和3年4月15日をもって終了しました。
- ・開催日の翌月15日に本会事務局必着で提出をお願いいたします。
- ・1回の研修会につき、1枚の『受講時間認定申請書』を提出してください。
- ・『受講時間認定申請書』の添付書類として、主催者が作成した開催案内等も『受講時間認定申請書』と併せて提出が必要です。
- ・『受講時間認定申請書』を提出する際は、「可否」欄以外の欄の記入をお願いいたします。
- ・「その他の研修」は審査会で認められた場合、一事業年度（4月1日～翌年の3月31日）あたり18時間まで算入できます。

# 研修のお知らせ

令和3年3月号  
研修部

## 【本会研修関連】

研修日時(場所)	所掌部	【研修名】研修テーマ	講師	受講料(受講資格)	研修時間
令和3年4月20日(火) 午後1時～同5時 (Webのみ※会場受講不可)	研修部	【令和3年度税制改正に関する研修会】 令和3年度税制改正について	税理士・公認会計士 長谷川 敏也 氏 (名古屋東支部所属)	無料 (本会会員)	4

※詳細は今月号会報同封の案内文書をご覧ください。お問い合わせは、本会事務局へお願いいたします。[電話 (052) 752-7711]  
※税理士会ビル会場での研修の場合、募集人員には限りがありますので、会員事務所等中継の申し込みにご協力をお願いいたします。

## 【認定研修】

### 研修細則第4条第1項第1号、第2号該当研修

(本会認定日 令和3年3月1日)

研修日時(場所)	主催団体	研修テーマ	講師	受講料(受講資格)	連絡先(電話番号)	研修時間
令和3年4月1日(木) 午後6時30分～同8時30分 (愛知大学車道校舎 13階 第3会議室、会員事務所等)	愛知大学会計人会 研究会	非営利法人が営む福祉 サービスに対する法人税 課税	税理士 鳥居 翼 氏	愛知大学会計人会研 究会員無料、愛知大 学会計人会会員及び 愛知大学卒業生2,000 円、その他の税理士 5,000円、事務所配信 一律2,000円 (税理士、公認会計士)	鳥居翼税理士事務所 (052)583-1257	2
令和3年4月6日(火) 録画配信(午前0時～同3時) (会員事務所等)	中部エッサム ファミリー会	「法人税調査の科目別重点 項目」 ～税務調査における各科 目別の調査のポイントや 否認されやすい事例、誤り やすい事例～	税理士 岸田 光正 氏	EF会員1,200円、 非会員6,200円、 DVD会員無料 (税理士)	中部エッサムファミリー会 (052)459-5758	3
令和3年4月7日(水) 午後1時30分～同4時30分 (会員事務所等)	中部ミロク 会計人会	令和3年3月末決算から の留意点	税理士 植田 卓 氏	会計人会会員無料、 TVS会員5,000円、 一般7,000円、別途テ キスト代1,000円要 (税理士、公認会計士、 一般)	中部ミロク会計人会 (052)955-3690	3
令和3年4月7日(水) 午後1時30分～同4時30分 (大同生命廣瀬ビル 3階会 議室、4階会議室、会員事務 所等)	TKC中部会 岐阜支部	令和3年度税制改正のポ イント	税理士 長谷川 敏也 氏	会員無料、 非会員3,000円 (税理士、税理士事務 所職員)	保木陽三税理士事務所 (058)326-8611	3
令和3年4月7日(水) 午後3時～同4時30分 (会員事務所等)	一般社団法人 F I C	確定申告を終えて具体例 の検討 ～収用を中心とした譲渡 所得課税と金融商品課税 について～	税理士 柴原 一 氏	FIC会員無料、 非会員5,000円 (税理士)	しんせい総合税理士 法人 (052)504-1133	1.5
令和3年4月7日(水) 午後6時～同7時30分 (ルプラ山)	さくら会	相続税と税務調査	税理士 外山 典央 氏	さくら会会員無料、 会員事務所職員1,000 円、非会員5,000円 (税理士、会員事務所 職員)	税理士法人エイト 担当 中山 清文 (052)459-1648	1.5
令和3年4月8日(木) 午後1時30分～同4時30分 (TKPガーデンシティPREMIUM 名駅西口 3階カベラ)	中部エッサム ファミリー会	日本型インボイス制度	税理士 熊王 征秀 氏	EF会員無料、 非会員5,000円、別途 テキスト代1,200円要 (税理士)	中部エッサムファミリー会 (052)459-5758	3

研修日時(場所)	主催団体	研修テーマ	講師	受講料(受講資格)	連絡先(電話番号)	研修時間
令和3年4月10日(土) 午後1時30分～同5時 (ウインクあいち 906)	日本税法学会 中部地区研究会	日本税法学会第518回中部地区研究会 1. 譲渡所得に対する課税の趣旨と通達の取扱い(最高裁令和2年3月24日判決(平成30年(行ヒ)422号)) 2. みなし譲渡と取引相場のない株式について(最判2年3月24日)	1. 税理士 加藤 久也 氏 2. 専門職大学院会計専門職研究科教授法学博士 山崎 広道 氏	会員500円、非会員2,000円(税理士、弁護士、税法学研究者、税法を学ぶ者)	真野郁久税理士事務所 (0587)55-3181	3.5
令和3年4月13日(火) 午後3時～同4時30分 (会員事務所等)	一般社団法人 F I C	カーボンニュートラル2050とはなにか	税理士 竹内 陽一 氏	無料(税理士)	しんせい総合税理士法人 (052)504-1133	1.5
令和3年4月14日(水) 午後1時30分～同4時30分 (会員事務所等)	中部ミロク会計人会	暦年課税と相続時精算課税贈与の活用とリスク～相続が開始した時に驚かないために～	税理士 武田 秀和 氏	会計人会会員無料、TVS会員5,000円、一般7,000円、別途テキスト代1,000円要(税理士、公認会計士、一般)	中部ミロク会計人会 (052)254-2885	3
令和3年4月21日(水) 午後3時～同4時30分 (会員事務所等)	一般社団法人 F I C	人新世の資本論	大阪市立大学大学院経済学科准教授 斎藤 幸平 氏	無料(税理士)	しんせい総合税理士法人 (052)504-1133	1.5
令和3年4月23日(金) 午後2時～同5時 (ルプラ玉山 2階)	相続評価セーフティネット	(通達や問答集だけでは理解できない)『土地評価の重要ポイント』	税理士 笹岡 宏保 氏	相評SN会員無料、非会員10,000円(税理士、相続評価セーフティネット会員)	神谷光春税理士事務所 (052)788-4777	3
令和3年4月24日(土) 午後1時30分～同4時30分 (会員事務所等)	全国女性税理士連盟 中京ブロック	法令等の解釈の手法について	税理士 小寺 新一 氏	会員無料、非会員3,000円(税理士)	全国女性税理士連盟 中京ブロック 担当 永井 靖子 (052)762-3285	3
令和3年4月26日(月) 午後1時30分～同5時 (TKC中部会研修センター、会員事務所等)	TKC中部会	中部租税判例研究会(第148回) 1. 代表者の内縁の妻に支給された「給与」に法人税法34条3項が適用された事例 2. 複数の共有土地をまとめて分割する行為と不動産取得税の課税	1. 税理士 保木 陽三 氏 2. 税理士 福田 裕文 氏	5,000円(税理士)	TKC中部会 (052)583-7488	3.5
令和3年5月10日(月) 午後1時～同5時 (会員事務所等)	TKC中部会	事業承継への取り組み事例～特例事業承継・M&A～	税理士 畑中 孝介 氏	会員10,000円、非会員12,000円(税理士)	TKC中部会 (052)583-7488	4
令和3年5月13日(木) 録画配信(午前0時～同3時) (会員事務所等)	中部エッサムファミリー会	仕入税額控除の調整規定とコロナ禍の消費税特例	税理士 金井 恵美子 氏	EF会員1,200円、非会員6,200円、DVD会員無料(税理士)	中部エッサムファミリー会 (052)459-5758	3
令和3年6月1日(火) 録画配信(午前0時～同3時) (会員事務所等)	中部エッサムファミリー会	令和3年度税制改正の重要事項の実務	税理士 小池 正明 氏	EF会員1,200円、非会員6,200円、DVD会員無料(税理士)	中部エッサムファミリー会 (052)459-5758	3

## 【認定研修】

### 研修細則第4条第1項第3号該当研修(認定団体が実施する研修)

以下に記載がない場合でも、認定研修が開催されることがありますので、主催認定団体にご確認ください。

(現在認定団体として認定されている団体)

岐阜青年税理士連盟

## 研修会への参加について

- ・新型コロナウイルスの影響により、研修会が中止や延期になる可能性があります。参加前に主催団体にご確認ください。
- ・参加される場合は必ず事前に主催団体に問い合わせをしてください。なお、受講料の会員料金とは、申請団体の会員をいいます。



(参考) 認定研修の主催者の申請手順

- ①申請団体は認定研修申請の書類を開催日の前々月の15日までに研修部へ提出する。
- ②研修部にて認定研修の審査を行う。(毎月実施)
- ③研修部は認定研修の審査結果を申請団体に通知する。
- ④「研修のお知らせ」【認定研修】として会報に同封して全会員へ周知する。

(例) 次回の場合

- ①6月1日以降に開催する研修会の認定研修申請を4月15日まで受け付ける。
- ②研修部にて5月6日に認定研修の審査を行う。
- ③研修部から認定研修の審査結果を申請団体に通知する。
- ④「研修のお知らせ」【認定研修】(5月号会報に同封)にて全会員へ周知する。

※認定研修申請書を本会にご提出いただいた際には同申請書に收受印を押した控えをお渡しいたします。

なお、郵送等による場合は別途受付書を発行しておりますので、お含みおきください。

## 「認定研修」及び「その他の研修」の開催方式について

新型コロナウイルスの感染拡大防止により、会場参加方式の研修会の開催が難しい状況です。そのため、令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)に開催する「認定研修」及び「その他の研修」は、名古屋税理士会研修細則第3条の「ただし、同条同項第6号及び第7号に規定する研修は、会場参加方式に限るものとする。」を適用しないことになりました。

つきましては、令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)に開催する「認定研修」及び「その他の研修」は、マルチメディアを利用する方式の研修会も、『認定研修申請書』、『認定研修届出書』、『受講時間認定申請書』を提出できます。提出された書類は認定研修審査会で審査を行い、認定の可否を判断します。

## 『受講時間認定申請書』の様式のダウンロード方法について

『受講時間認定申請書』の様式を名古屋税理士会ホームページの会員専用ページからダウンロードできます。

### 【ダウンロード方法】

1. 名古屋税理士会のホームページの「会員専用ページ」を開く。
2. 「研修関連情報」をクリックする。
3. 「受講時間認定申請書.doc」をクリックする。
4. 「名前を付けて保存」をクリックする。
5. ファイル名を確認して「保存」をクリックする。



## 『受講時間認定申請書』の提出期限等について

- ・開催日の翌月15日に本会事務局必着で提出をお願いいたします。
- ・1回の研修会につき、1枚の『受講時間認定申請書』を提出してください。
- ・『受講時間認定申請書』の添付書類として、主催者が作成した開催案内等も『受講時間認定申請書』と併せて提出が必要です。
- ・『受講時間認定申請書』を提出する際は、「可否」欄以外の欄の記入をお願いいたします。
- ・「その他の研修」は審査会で認められた場合、一事業年度（4月1日～翌年の3月31日）あたり18時間まで算入できます。
- ・令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）に受講した研修会の申請は、令和3年4月15日に本会事務局必着です。



# 研修のお知らせ

令和3年2月号  
研修部

## 【本会研修関連】

研修日時(場所)	所掌部	【研修名】研修テーマ	講師	受講料(受講資格)	研修時間
令和3年4月21日(水) 午後1時30分～同4時30分 (税理士会ビル 2階ホール)	情報システム委員会	【TAINS研修会】 誤りやすい消費税の実務	税理士 熊王 征秀氏 (東京税理士会所属) 税理士 住吉 真氏 (東京税理士会所属)	無料 (本会会員)	3

※詳細は今月号会報同封の案内文書をご覧ください。お問い合わせは、本会事務局へお願いいたします。[電話 (052) 752-7711]  
※税理士会ビル会場の募集人員には限りがありますので、会員事務所等中継の申し込みにご協力をお願いいたします。

## 【認定研修】

研修細則第4条第1項第1号、第2号該当研修 (本会認定日 令和3年2月1日)

研修日時(場所)	主催団体	研修テーマ	講師	受講料(受講資格)	連絡先(電話番号)	研修時間
令和3年4月13日(火) 午後1時～同3時 (会員事務所等)	TKC中部会	否認を受けない取引相場の ない株式の売買価額 - 税目毎の課税関係の整理 と注目すべき最新判例を中心 に -	名古屋学院大学大学院 客員教授・税理士 竹本 守邦氏	会員10,000円、 非会員12,000円 (税理士)	TKC中部会 (052)583-7488	2
令和3年4月13日(火) 午後3時～同5時 (会員事務所等)	TKC中部会	国税不服審判所の概要と最 近の採決事例	名古屋国税不服審判 所長 中田 悟氏	会員10,000円、 非会員12,000円 (税理士)	TKC中部会 (052)583-7488	2
令和3年4月19日(月) 午後2時30分～同4時30分 (税理士会ビル 2階ホール)	名古屋土地 税制・経済 研究会	令和3年度の税制改正につ いて	一般社団法人日本経 済団体連合会経済基 盤本部長 小畑 良晴氏	会員無料、 非会員2,000円 (税理士)	税理士加藤義幸事務所 (052)753-7786	2

## 【認定研修】

研修細則第4条第1項第3号該当研修 (認定団体が実施する研修)

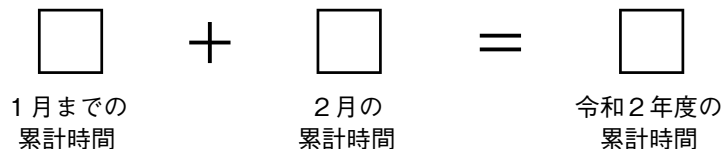
以下に記載がない場合でも、認定研修が開催されることがありますので、主催認定団体にご確認ください。

(現在認定団体として認定されている団体)

岐阜青年税理士連盟

## 研修会への参加について

- ・新型コロナウイルスの影響により、研修会が中止や延期になる可能性があります。  
参加前に主催団体にご確認ください。
- ・参加される場合は必ず事前に主催団体に問い合わせをしてください。  
なお、受講料の会員料金とは、申請団体の会員をいいます。



(参考) 認定研修の主催者の申請手順

- ①申請団体は認定研修申請の書類を開催日の前々月の15日までに研修部へ提出する。
- ②研修部にて認定研修の審査を行う。(毎月実施)
- ③研修部は認定研修の審査結果を申請団体に通知する。
- ④「研修のお知らせ」【認定研修】として会報に同封して全会員へ周知する。

(例) 次回の場合

- ①5月1日以降に開催する研修会の認定研修申請を3月15日まで受け付ける。
- ②研修部にて4月1日に認定研修の審査を行う。
- ③研修部から認定研修の審査結果を申請団体に通知する。
- ④「研修のお知らせ」【認定研修】(4月号会報に同封)にて全会員へ周知する。

※認定研修申請書を本会にご提出いただいた際には同申請書に收受印を押した控えをお渡しいたします。

なお、郵送等による場合は別途受付書を発行しておりますので、お含みおきください。

## 「認定研修」及び「その他の研修」の開催方式について

新型コロナウイルスの感染拡大防止により、会場参加方式の研修会の開催が難しい状況です。そのため、令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)に開催する「認定研修」及び「その他の研修」は、名古屋税理士会研修細則第3条の「ただし、同条同項第6号及び第7号に規定する研修は、会場参加方式に限るものとする。」を適用しないことになりました。

つきましては、令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)に開催する「認定研修」及び「その他の研修」は、マルチメディアを利用する方式の研修会も、『認定研修申請書』、『認定研修届出書』、『受講時間認定申請書』を提出できます。提出された書類は認定研修審査会で審査を行い、認定の可否を判断します。